

<h2 style="margin: 0;">事前協議書</h2>				
			年 月 日	
吹田市長 様				
提出者 住所 氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号				
吹田市産業廃棄物事前協議取扱要領第 3 条第 1 項の規定により、事前協議書を提出します。				
産業廃棄物処理施設の種類				
計画地	地番			
	住居表示			
事業計画の概要	取り扱う産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)		(石綿含有産業廃棄物を 含む ・ 除く ) (水銀使用製品産業廃棄物を 含む ・ 除く ) (水銀含有ばいじん等を 含む ・ 除く ) 以上 種類	
	共通事項	地目	用途地域	
	周辺の状況			
	本施設を設置するに当たり必要な他法令許可や手続等			
	関係地域の範囲			
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 7 条の産業廃棄物処理施設に該当		該当する ・ 該当しない	

	廃棄物の流れ	排出事業者 (名称・業種)	収集運搬業者	処分業者	中間処理後の処理又は再生先 (中間処理)
	担当者 氏名 連絡先				
積替 保管 施設	敷地面積	(公簿) (実測)	$m^2$	保管最大高さ	$m$
	積替え保管場所の面積 (内、積替場所) (内、保管場所)	( $m^2$ ) ( $m^2$ )	$m^2$	保管最大容量	$m^3$
	施設の概要	別紙 のとおり			
	中間 処 理 施 設	敷地面積	(公簿) (実測)	$m^2$	受入最大容量
	施設の種類の			処理能力	$t \cdot m^3 / 日$
	保管場所の面積 (受入場所の面積)		$m^2$	保管最大高さ (受入保管物の最大高さ)	$m$
	処分の工程	別紙 のとおり			
最終 処 分 場	面積	(公簿) (実測)	$m^2$	容積	$m^3$
	土地所有者の住所 氏名	別紙 のとおり			
	申請地番				
	跡地の利用計画	別紙 のとおり			
作業 時 間 等	作業の時間帯				
	休業日等				
計画地内における 自ら排出した産業廃棄物の 取扱い		有 ・ 無		有の場合、 積替保管の場所	別紙 のとおり
事務所及び事業場の名称		所在地		電話番号	

作業工程等		搬入・受入 ➡	積替え保管	➡ 搬出
生活環境の保全のための措置	飛散及び流出防止措置			
	悪臭発散防止措置			
	騒音振動発生防止措置			
	害虫等発生防止措置			
	雨水流入防止措置			
	粉じん等発生防止措置			
	地下浸透防止措置			
	汚水処理措置			
	火災発生防止措置			
	その他生活環境の保全のための措置及びその結果期待される効果			

# 実施計画書

(新規・更新・変更)

平成 年 月 日

申請者名: \_\_\_\_\_

住 所: \_\_\_\_\_

## 目 次

### 1 事業の内容について

- (1) 積み替え保管を含む収集運搬業の内容について

### 2 産業廃棄物の処理工程について

- (1) 処理工程について
- (2) 積み替え保管施設等について

### 3 公害防止対策について

### 4 処理施設を適正に管理するための帳簿等について

- (1) 受入、積み替え保管量、処理の状況がわかる帳簿について
- (2) 施設維持管理に関する点検検査簿について
- (3) 社内組織図及び社内管理体制について
- (4) 産業廃棄物の積み替え保管施設を示す立て札について

### 5 土地・建物所有者について

## 1 業務の内容について

### (1) 収集運搬業(積替え保管を含む)の業務内容について

収集運搬業の事業内容については、次のとおりです。

① 事業の区分：積替え保管を含む

積替え保管を行う産業廃棄物の種類：

② 事業の用に供するすべての施設

処 理 施 設 名：積替え保管施設

設 置 場 所：

設 置 年 月 日：

最 大 保 管 能 力： 積替え保管面積  $m^2$

保管高さ  $m^2$

保管容量  $m^2$

## 2 産業廃棄物の処理工程について

### (1) 処理工程について

別添\_\_\_\_の処理工程表のとおり、次の工程で適正に処理を行います。

### (2) 積替え保管施設等について

① 積替え保管敷地内施設配置図については、別添\_\_\_\_のとおり。

② 積替え保管施設の概要については、別添\_\_\_\_のとおり。

③ 保管能力の根拠については、以下のとおり。

・ 受入選別の能力等の計算根拠

産業廃棄物の選別場所の受入保管最大量及びその計算根拠は、次のとおりです。

廃棄物の種類： 以上 種類

選別場所の面積：(縦)  $m$  × (横)  $m$  = (面積)  $m^2$

計算根拠：別添\_\_\_\_のとおり

選別機(重機等も含む)：

・ 受入保管施設の能力等の計算根拠

産業廃棄物の種類別の受入保管最大量及びその計算根拠は、次のとおりです。

廃棄物の種類： 以上 種類

性状：原形

最大保管量：(縦)  $m$  × (横)  $m$  × (高)  $m$  =  $m^3$

施設の図面：別添\_\_\_\_のとおり

・ 再生物の種類別性状、最大保管量及びその根拠については、次のとおりです。

再生物の種類 以上 種類

性状：固形

最大保管量：(縦)  $m$  × (横)  $m$  × (高)  $m$  =  $m^3$

施設の図面：別添\_\_\_\_のとおり

### 3 公害防止措置について

周辺の生活環境を考慮し、次のとおり公害防止措置を実施します。

- (1) 雨水等流入防止措置
  
- (2) 当該事業に係る汚水処理措置
  
- (3) 飛散流出防止措置
  
- (4) 地下浸透防止措置
  
- (5) 悪臭発生防止措置
  
- (6) 火災発生防止措置
  
- (7) 害虫等発生防止措置
  
- (8) 粉塵発生防止措置
  
- (9) 汚泥処理について
  
- (10) 騒音・振動等発生防止措置

#### 4 処理施設を適正に管理するための帳簿等について

(1) 廃棄物の適正処分を行うため、次の帳簿等を作成し、適正に管理します。取り扱う産業廃棄物の受入、積替え保管、搬出先等の状況がわかる帳簿を次のとおり作成します。

帳簿及びその記入例については別添            のとおり。

(2) 施設の維持管理に関する点検検査簿については、次のとおり作成します。

点検記録簿（日常点検、定期点検）及びその記入例については別添            のとおり。

(3) 社内組織図は①に、事故時の対応及び社内連絡体制については②によります。

①社内組織図については、別添            のとおり。

②緊急時の社内及び外部との連絡体制については、別添            のとおり。

(4) 産業廃棄物の積替え保管施設であることを示す立て札を設置します。

<p>60cm 以上</p> <p><b>産業廃棄物の積替えのための保管場所</b></p> <p>この施設の事業者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を含む）の八尾市長の許可を受けています。</p>			
産業廃棄物の種類	以上 種類		
管理責任者		連絡先電話番号	
施設所在地		保管の高さ	m
		保管上限	m <sup>3</sup> (t)
事業者		許可年月日	
許可番号		許可の有効期限満了日	
事業者住所			

60cm 以上

備考 産業廃棄物の種類については、産業廃棄物の積替えのための保管の場合であって、当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれるときは、その旨を含む。

## 5 土地・建物所有者について

積替え保管施設の土地・建物の登記簿謄本は別添 \_\_\_\_\_ のとおり。

積替え保管施設の周辺の地籍図は、別添 \_\_\_\_\_ のとおり。

施設用地及び隣接地の土地所有者、使用者一覧表は別添 \_\_\_\_\_ のとおり。

積替え保管施設の周辺の見取り図は別添 \_\_\_\_\_ のとおり。

施設の使用権原に関する書類は別添 \_\_\_\_\_ のとおり。